

## 令和3年度「県民の日」中央行事企画運營業務委託

### 企画提案募集に関する質問事項と回答（令和2年11月30日質問）

Q1 募集要項 企画提案概要説明書2（5）エ 自由提案について、未就学児・中高生等をターゲットとした情報発信等とあるが、未就学児・中高生以外へ訴求する媒体での提案でも良いか。

A1 良い。

Q2 仕様書【別紙1】2（2）イ 文化・芸術体験コーナー及び伝統芸能コーナーについて、ターゲットとしている子どもの対象年齢はどの程度を想定しているか。

A2 未就学児から中高生程度を想定している。

Q3 メディア対応（事前のメディア誘致、当日の報道受付）は委託業者業務に含まれるか。

A3 委託者（県）が対応するが、自由提案として独自に事前のメディア誘致を行うことは構わない。

Q4 「チーバくん」のアクターは、特殊な動きが必要か（アクターに指定などあるのか）。

A4 アクターに指定はない。また、特殊な動きは必要ない。

Q5 県で仮予約している会場の使用料は委託料に含まれるとのことだが、使用料はいくらになるか。

A5 国際展示場及び国際会議場の使用料については、株式会社幕張メッセが料金表を公開しているので、参照いただきたい。

国際展示場利用料金表：<https://www.m->

[messe.co.jp/organizers/static/images/guide/exhibitionhall/InternationalExhibitionHallsPriceList.pdf](https://www.m-messe.co.jp/organizers/static/images/guide/exhibitionhall/InternationalExhibitionHallsPriceList.pdf)

国際会議場利用料金表：<https://www.m->

[messe.co.jp/organizers/static/images/guide/conferencehall/InternationalConferenceHallsPriceList\\_J.pdf](https://www.m-messe.co.jp/organizers/static/images/guide/conferencehall/InternationalConferenceHallsPriceList_J.pdf)

Q6 ブース企画について、事前の申し込みはなく、無料参加との認識で相違ないか。

A6 お見込みのとおり。

Q7 仕様書【別紙1】1(2)ア 地元ラジオ放送局と連携したアーティストによるトーク&ミュージックライブについて、「原則イベント最後を飾るプログラムとし、適宜公開リハーサルを実施すること」とあるが、感染防止対策を鑑みた、来場者数のコントロールを考えた上で、別途ステージプログラムの時間調整等は協議できるか。また、出演するアーティストについても、提案段階でスケジュール調整まで行う必要があるか。

A7 当該プログラムはイベント後半の来場者の減少を防ぐ目的があり、ステージプログラムの最後に設定している。別の時間帯に設定する場合、より効果的であるという理由も含め企画提案すること。また、企画提案の段階ではスケジュール調整まで求めるものではない。

Q8 仕様書【別紙1】1(3)メディア、インターネット、ラジオ等を使用したイベント実施状況の配信企画について、配信媒体に関しては、千葉県公式youtubeチャンネルを使用することは可能か。

A8 千葉県公式youtubeチャンネル(千葉県公式PRチャンネル)の使用は県報道広報課との協議が必要になる。なお、協議の結果、掲載が承認されない場合があるので留意すること。

Q9 仕様書【別紙1】2(2)ア 飲食コーナーについて、令和3年度の開催では、感染防止対策のため入場者の制限をもうけるため、来場者数の見込みが現時点では立たず、出店者の売上見込みも立たない状況と思われる。出店社数の変更、営業補償、プログラム出演者の弁当を飲食ブースで賄うことを協議することは可能か。

A9 可能である。また、飲食ブース数の変更は、仕様書の内容から大幅な変更がない範囲で協議することができる。なお、出演者の弁当を飲食ブースから賄う場合は、来場者が購入できない状況(来場者が購入できる弁当の数や飲食できるスペースが限られる等)にならないよう配慮すること。

Q10 仕様書【別紙1】2(2)イ 文化・芸術体験コーナー及び伝統芸能コーナーについて、「基本的に事前予約は必要とせず」とあるが、感染防止対策として当日整理券制に変更することは可能か。

A10 可能である。ただし、整理券の配布時等も感染症対策を徹底すること。

Q11 仕様書【別紙1】3(3)アンケートの回収率を上げるための取組のアンケートに関して、物理的な記載に関しては、感染防止対の観点から実施し難い状況があるかと思うが、別途、集計方法を提案できるか。また、集計に関しての数値目標はあるか。

A11 提案は可能である。また、集計に関して数値目標は設定していないが、来場者の10%以上から回収できることが望ましい。

Q12 仕様書【別紙5】1 全体運営について、「来場者の連絡先を把握すること」とあるが、連絡先については、来場者すべての氏名・連絡先を把握する必要があるか。もしくは、家族やグループの来場の際は、代表者のみの連絡先でも認められるか。また、連絡先の提供を拒んだ来場者の入場を断ることはできるか。

A 1 2 複数人での来場の際は、代表者の連絡先のみでも構わない。また、連絡先の提供に協力いただけない場合は入場を断ることができるものとする。

Q 1 3 仕様書【別紙5】1 全体運営について、取得した連絡先を委託者へ報告する方法については別段仕様はあるか（個人情報の取得についての授受方法、報告次期、報告方法、データの提出の仕様など）。

A 1 3 仕様はないが、個人情報の取り扱いは、契約書に規定する予定である。

Q 1 4 令和3年度「県民の日」中央行事開催にあたり、一日の延べ来場者数の目標数値を設定しているか。

A 1 4 来場者数の数値目標等は設定していない。

Q 1 5 中止になった場合の既済経費の支払いは都度相談するということとのことだが、中止に関しての事前のキャンセルポリシーは提示されるか。

A 1 5 キャンセルポリシーの提示は予定しておらず、受託業者と協議して決める。